

議事日程第2号

令和5年9月5日(火)

第1 市政一般に対する質問

田井博之

船木正博

太田 穰

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田 司
7番 船木正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田 穰
13番 三浦利通	14番 小野 肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	清水幸子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐 藤 透
企業局長	田 村 力	企画政策課長	高 桑 淳
総務課長	平 塚 敦 子	財政課長	天 野 秀 一
福祉課長	北 嶋 三 世	観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農林水産課長	夏 井 大 助	建設課長	三 浦 昇
病院事務局長	原 田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 浏 美 穂
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	目 黒 一 人
農委事務局長	船 木 聖 徳	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前 9時59分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。今日は、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

傍聴席の皆様、朝早くからたくさんの皆さんに来ていただき、本当にありがとうございます。

早速ですが、質問に入りたいと思います。

質問の1番目、赤ちゃんポストの設置について。

男鹿市の人口減少の歯止めの可能性として、育児に困った方が赤ちゃんを受け入れる場所があることに、僕は意味があると思います。実際には私立ですが、熊本県の病院で赤ちゃんポストということを設置しています。これは法律的にも非常に壁が多くて、難しい問題をクリアして、やっとなこと、この病院は、こうのとりの赤ちゃんポストを設置できました。それによって年間何人かはちょっとあれですけども、救われる命があるということを知って、僕はこの人口減少、過疎化が進んでいる男鹿市にとっても、それが必要かどうかと思っています。

そこで質問です。男鹿市として、男鹿みなと市民病院を赤ちゃんポストの受皿として、今後の人口増加に向けた取組としての意向はあるのか。

2番目です。中学生議会の導入について。

秋田県では横手市が中学生議会の「Y8サミット」という、中学生が地域の現状や

課題の解決を議論する会が定期的に行われています。若い世代の意見を取り込むことにより、地域の活性化に大きく僕は貢献していったのかなと思います。実際、僕も若い世代の人たちに「議会って何してるんですか」「市役所は何してるんですか」「男鹿を離れたいと思う」とか、そういう言葉をほんまによく聞きます。そういう人たち、未来の子どもたちに行政に関心を持ってもらうためにも、僕は中学生議会の導入について大切なことやと思っています。

そこで質問です。男鹿市においても中学生議会の開催を検討すべきではないか。

3番目です。議会のSNSの配信について。

これも横手市なんですけれども、横手市議会では議会のライブ中継をフェイスブック等のSNSで発信しています。男鹿市の議会も国会中継と同じように、誰もが見ることができる議会にすることにより、市政や議会の関心に僕はつながると思っています。

質問です。男鹿市においても議会のライブ配信を活用して、若い世代、そして市民の皆さんの政治への関心を深めていく必要があると考えているのか。

以上、質問とさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、赤ちゃんポストの設置についてであります。

まず、「男鹿市の人口を増加させるため、みなと市民病院に赤ちゃんポストを設置したらどうか」という田井議員の提案について、私は全く理解も賛同もできません。

赤ちゃんポストの設置の是非について、様々な議論があることは承知しておりますが、その議論とは別に、尊い子どもの命を救うことを人口問題解決の手段として使おうとする議員の考え方に、言いようのない不快感を覚えます。

この議場で議論すること自体、はばかれるというのが正直な気持ちです。

赤ちゃんポストの目的は、様々な事情により、親が子どもを遺棄する行為から子どもの命を守ることにあります。その反面、子どもの出自が不明となってしまうこと、子どもを育てるといふ親の責任を放棄することを社会全体で容認することにつな

がりかねないなど、人道的・道徳的に大きな問題をはらんでおります。このため、我が国では熊本市の民間病院に設置されている1例のみであります。

赤ちゃんポストに子どもを託すということは、親が子どもを置き去りにするという、本来あってはならない行為であり、行政には、望まない妊娠等で悩んでいる方の相談支援体制を充実させるなど、こうした事態に至らないよう未然に防止する取組が求められます。

本市においては、これまでも妊娠・出産・子育てから就学時までをサポートするネウボラの取組や、児童虐待に関する相談支援活動等により、子どもを安心して生み育てられる環境整備に努めているところであります。

今後も、妊娠・出産等で困っている女性を支援するため、関係機関と連携しながら対応してまいります。

御質問の第3点は、議会のSNS配信についてであります。

インターネット等で議会の模様をライブ配信するかどうかについては、一義的に議会で判断される事柄であると考えます。

全国市議会議長会が実施した調査によりますと、現在、生中継で本会議を放送している市は72パーセント、県内でも、男鹿市を除く12市が導入しております。

本市の議会においても、議会運営委員会等で具体の調査・検討が開始されたと伺っており、議員におかれましては、そうした場で大いに持論を展開いただきたいと思います。

その上で、あえて私の立場から意見を申し上げますと、デジタル技術等を活用し、市民への情報発信を多様化・充実させていくことは、身近で開かれた議会の実現につながる取組であると考えますので、市民の皆様のニーズをしっかりと把握された上で、費用対効果も考慮に入れながら検討されることを期待しております。

中学生議会の導入に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

田井議員の御質問にお答えします。

御質問は、中学生議会の導入についてであります。

小・中学生を対象とした子ども議会は、子どもたちに政治や地方自治について関心を深めてもらうことや、子どもたちからの意見を市政運営の参考にするといった趣旨から、全国の多くの自治体で行われております。

中学生議会の実施方法には幾つかのパターンがありますが、教育活動の一つとして実施することから、教育委員会として重要視すべきことは、学習内容との接続であります。

中学生が単発的な質問や要望を述べるのではなく、授業の中で調べた内容を発表するなど、学習活動と連動させた形での実施が教育効果を高める上で有効であると考えます。

今年度から男鹿南中学校と男鹿東中学校では、総合的な学習の時間を中心に、子どもたちが地域に出て地域の課題や問題点を見つけ、地域での探究活動を通して中学生の視点から地域の活性化に向けた考えをまとめ、提案していく活動を進めております。

こうした探究活動をより充実したものとするため、「出前講座」として市役所職員から、市の自然環境や歴史・文化、さらには産業や観光振興について説明をいただき、理解を深めており、この後も市役所職員と一緒に活動を練り上げていく計画であります。

この地域密着型の探究活動の成果を保護者や地域の方々に発表し、御意見をいただくことは、議会という形式ではないにしても、若い世代の考えを地域の活性化につなげていく起爆剤になり得ると捉えております。

議員御提案の「中学生議会」について、本市では、ふるさと男鹿への愛着を深める観点からも、「中学生ふるさと未来会議」のような名称で、地域に根差した一連の探究活動の中での実施を検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 1番目の赤ちゃんポストに関しては承知いたしました。非常にためになる御答弁であったと思います。その上でも、僕も勉強不足なところもありまして、これから精進させていただきたいと思います。市長、ありがとうございます。

す。

ライブ配信についても、本来は議員の皆さんの中で検討していくべき点でありますけども、当局の皆さんにも議員がこういう活動を目標としていることを分かってもらいたく、この場で質問させていただきました。答弁は要りません。

あと、中学生議会の導入については、教育長、僕はその教育長の活動は理解できるんですけども、この場に中学生、もしくは高校生を招いて、この雰囲気味わってほしいなと思っているんです。それは横手市に行った時に、ある議員の人から教えてもらいました。やっぱり臨場感あるこの席で、自分たちの意見を言う、自分たちで議論をする、それが我々にも、当局さんにも伝わる、このことが僕は大事やと思うんで、教育長、この場に子どもたちを招いていただける道筋をつくっていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 要望なの。質問なの。

○15番（田井博之議員） 質問です。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 再質問にお答えいたします。

この議場での開催という御質問でございますが、市議会の議場での開催となりますと、中学生議員は、今、議員の皆様が座られている席に座るということになりますので、限られた生徒のみの参加ということになってしまいます。また、多くの生徒が傍聴席で傍聴したとしましても、質問はできません。こういった観点から、多くの生徒に地方自治、政治についての関心を深めてもらうということからしますと、議場での開催には難しい面があると我々は捉えております。

また、教育効果という面におきましても、効果を上げることにつきましてはなかなか難しいと、そういう捉えでございます。

そして、我々教育委員会といたしましては、市議会の議場の場での中学生議会というよりも、学習内容と関連させた形での中学生の発表、全校生徒が参加できる発表、そういったことのほうが、教育効果がより期待できると思いますので、中学生議会というよりは、中学生未来会議というような名称での実施、発表会のような形態での実施ということを考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 横手市の「Y8サミット」というのは、8校中学校がある中で、生徒会の代表者が議会に参加しているという仕組みです。だから、男鹿市の中学生全員がここに来て議論するのではなくて、各学校での議論の中で生徒会が代表してここで質疑、議論するということやと、可能やないかなって思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 答弁いたします。

それぞれの自治体で様々な捉え方、考え方があるかと思えます。中学生議会の開催につきましては、それぞれその地域の特色なりを反映しての形ということで実施しております。議場を会場とした形での実施につきましては、県内では五つの市と一つの町で、今、議員おっしゃいました生徒の代表による中学生議会、こども議会ということで開催しておりますけども、やはり代表の生徒だけの中学生議会でいいのかどうか、そのことが教育効果という面においてどうなのかということを考えますと、やはり代表の生徒だけがその場で参加して臨場感を味わうということだけでとどまってしまうと、本来の中学生議会という趣旨からすれば、広がりという面では難しいと捉えております。ですから、本市におきましては、あくまでも、この議場という場にこだわらない形での実施を考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

○15番（田井博之議員） ちょっと納得はいいないんですけども、終わります。

○議長（小松穂積） 次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

まずもって、7月14日からの記録的大雨により被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、被災地復興のため頑張っているボランティアや一般市民の方、そして市職員等の皆様に、心からの感謝の意を表します。一日も早く日常が戻るように御祈念申し上げます。

また、今年の異常なほどの猛暑と少雨による影響を受けている皆様にも、心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回の質問は、市民に身近な題材を取り上げました。市民の代弁者として、誠心誠意質問させていただきますので、御静聴のほど、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、地域担当制の充実についてであります。

人手不足、人材不足の深刻な地域にとって、市職員の地域参加は貴重な存在である。地域行事に参加するなど、直接地域に入り込み、きめ細かな対応をしたらどうか。例えば、今年4年ぶりに通常開催された船越統人行事の祭典であるが、新型コロナの関係で3年間は神事のみで開催となり、一般の行列参加などの行事はなかった。その失われた3年間の時間のため、お祭りを体験した人が途絶え、引継ぎもなく、人集めに困難を来した現実がある。ゆえに一時、継承が途絶えるのではないかと思われる事態になっていた。そんなとき、市の職員から実際にお祭り行事に参加していただき、何とかその解決が図られたという実態があります。実際にそういった対応をすることは地域にとっては大変ありがたく、力強い存在です。その実績をもって、もっと地域に入り込み、生きた活動を実践してほしいと思います。

存続が危ぶまれているお祭りや行事など、催物の再興復活に市役所職員の力と英知を結集し、地域再興に尽力してほしいと思うのであります。実際、今年は後継者不足により夏祭りが実施されなかった地域があったようです。そこで質問いたします。

一つ、地域担当制は今どのような活動状況になっているのか。その現状について、実践報告を含めお知らせ願う。

二つ、今後、充実・発展させる考えはあるのか。その方針を伺う。

以上、これらについてお答え願います。

次に、第2問目は、公務員の地域活動休暇に対する市長の考え方についてであります。

地域活動休暇とは、自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として「地域貢献活動休暇」を創設できるようになるということですが、この休暇は、職員の兼業などによる活動参加がしやすくなり、自治会やNPOなどの担い手不足が各地で深刻化する中、コミュニティ維持や、あるいは職員に多様な経験を積んでほしいとの考えから検討されているようです。ただし、職員は公務優先が原則であり、議会や住民の理解を条件とする方針だそうです。

また、自治会やNPO、自主防災活動などの地域貢献活動の具体的な範囲や休暇日数は自治体が判断するとあります。そこで質問いたします。

一つ、地域活動休暇について、本市では現在、取り入れるべきと考えているか。実際実施するに当たって問題点や弊害があるのかなど、調査・研究・検討はしているのか。

二つ、職員の地域貢献休暇については自治体での条例化が必要であるが、市長は条例制定についてどのような考えを持っているのか、今後の方針を伺う。

以上、これらについてもお答え願います。

次に、第3問目は、災害時の防災行政無線についてであります。

防災行政無線の聞き取りにくい点については、これまでも度々指摘されてきましたが、このたびの7月の記録的大雨の時にも、そのことが露呈しました。どうしても防災行政無線だけに頼る伝達方法では、情報が伝わりにくい。特に大雨暴風のときには機能しない状況にあります。屋外のスピーカーでは、豪雨の際に音がかき消されたり、気密性が高い住宅では放送が聞こえにくかったりしています。

災害時における住民への確実な情報伝達においては、一つの手段に頼らず、複数の災害情報伝達手段を組み合わせることが有効であり、地域の実情に応じて災害情報伝達手段の多重化・多様化を促進することが重要であると言われていています。

本市では、これまで、防災行政無線のほかに、メール伝達やテレビ放送などで情報発信をしていますが、もっと誰もが家庭や職場などの身近なところで情報が確実に聞き取れる方法を取り入れるべきと思います。

私が度々主張してきました防災ラジオや戸別受信機、有線放送など、ほかの方法を考えられないか。それぞれ、その家庭の状況に合わせた設置機材や設置方法となるであろうが、特に防災行政無線のスピーカーから流れる地震情報、国民保護情報、市か

らの行政情報等の放送が、家の中でも直接聞くことができる戸別受信機は、非常に有効であると考えます。国では自治体などが発信する防災行政無線の内容を確実に届けるために、戸別受信機の普及を進めようとしています。

災害時の情報伝達について、市長はその対処方法をどう考えているのか、伺うところであります。そこで質問いたします。

一つ、災害情報手段の多重化・多様化を進めているか。

二つ、防災行政無線のほかにメール伝達やテレビ放送などで情報発信しているが、その効果や不備な点を検証しているか。

三つ、戸別受信機や防災ラジオの普及を図るべきと考えるがどうか。

四つ、市長の総合的な観点から見た災害時の情報伝達の在り方とは何か。

以上、これらについてお答えください。

次に、質問の第4問目は、オガーレとハブアゴーの一体化への考察についてであります。

道の駅「オガーレ」と男鹿アイランドパーク「ハブアゴー」は、それぞれに市から委託された指定管理者として二つの事業者によって管理運営されている。現在、オガーレとハブアゴーのイベント開催は別々に行われているが、それぞれ別々にイベントを打つより協調してやった方が人も集まりやすい。一体化して一つにまとめたら相乗効果もあり効果絶大なのではないか。

また、不定期で行うイベントより、定期的に行われるイベントは、観衆への知名度が上がり、そこに来る人の目安にもなり、集客につながるのではないか。例えば、第何何曜日は何の日というように、お客さんに印象づける。それによって人も集まりやすい。

また、双方の施設をつなぐ今の横断歩道は、道路の外れにあり、不便で渡りづらく往来の妨げとなっている。そこで、遮っている道路を定期的に歩行者天国にして開放し、自由に行き来できる空間にしたらどうか。今まで遮っていた空間を取り払うことによって両方の交流ができ、分離されていた空間が一体化できる。これらに述べたことはイベントの参加者や出店業者、一般の利用客からも、そのような声が上がっております。

オガーレを運営する株式会社おがには、役員として市から取締役が派遣されている

ので経営に参加し意見を述べ、反映させることができると思う。

男鹿アイランドパーク・ハブアゴーには市からの人材派遣はなく、管理運営方法は指定業者に任せっきりなのだろうか。委託者である市としては、何かしらの関与があってもいいのではないか。状況を見て助言や提言をするべきだと思う。

運営方法については、市の方針や考えを述べる定期的な指導や協議はしているのか。その辺の事情はどうなのだろうか。

会社はそれぞれ独立した組織であり、別々な事業体のため難しいとは思いますが、市が委託して、市が関わりある目玉施設である。市民や観光客にとっても憩いの場となり、楽しめる空間としなければならない。そのことから、イベント等の同時開催や二つの施設の一体となった有効活用を、市からの提案として要望したらどうか。

以上、オガーレとハブアゴーの一体化について述べさせてもらいましたが、実現できるように対処してもらいたいものであります。そこで質問いたします。

一つ、二つの事業体によるイベントの一本化をどう考えているのか。

二つ、定期的に行われるイベント開催をどう考えているのか。

三つ、道路を定期的に歩行者天国にする考えはあるか。

四つ、ハブアゴーの運営管理について、事業体側と定期的な協議及び指導等は実施しているのか。

五つ、イベント等の同時開催や両施設一体となった有効活用を、市として推し進める考えはあるのか。

これらの5点についてお答えください。

以上、大きく分けて4項目の質問でした。それぞれについて市長の誠意ある御答弁を期待しております。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、地域担当制の充実についてであります。

御案内のとおり、地域担当制は、職員がこれまで以上に市民と話し合う機会を設け、支所長、出張所長や公民館長と連携しながら、住民との協働のまちづくりを推進することを目的に導入した制度であります。

これまで、振興会等の会合や市政懇談会への参加を通じて、地域の課題や要望について情報共有してきたほか、小・中学校でのあいさつ運動や地区行事の運営協力、道路清掃等の環境美化活動、実情把握のためのアンケート調査などの活動を実施してまいりました。

今年度は新たに、花いっぱい運動への参加や地区運動会の運営、小学生の登校時の見守り活動などに携わっております。

制度導入後2年が経過しましたが、この間、コロナ禍で地域の活動自体が自粛されていたこともあり、正直に申し上げ、地域担当制職員がどのように地域に寄り添い、地域と関わっていくべきか、手探りの状況が続いていたところであります。

そうした中で、まずは、できることから一つ一つ活動を積み重ねることに力を入れてまいりましたが、本来の目的に沿った取組が十分であったのか、反省すべき点が多々あることも事実であります。

このため、本年10月から新たに設置する地域コミュニティセンターの下、集落支援員との連携も図りながら、地域の実情に沿ったより充実した活動ができるよう努めてまいります。

なお、議員からは、地域担当制職員の参加で船越統人行事が継続できたことを引き合いに、職員のさらなる参加や支援強化を実施すべきとの提案をいただきました。

しかしながら、そうした市職員の全面的な支援にのみ支えられて、地域の伝統行事やイベント、お祭りが継続されることが、果たして本来の姿、あるべき姿なのか、今一度考えてみる必要があると思っております。

船越統人行事のような地域に根差した行事は、やはり地元住民の方々の熱意と主体的な行動があって初めて継続できるものであり、それなくして、幾ら地域担当制職員が協力したとしても、長続きしないことは明らかであります。

また、実際問題として、市内に数多くある祭りや催物の全てに、職員が全面的に携わることは不可能であります。

本市には、真山地区の「なまはげ柴灯まつり」や、若美地区の「日本海メロンマラソン」のように、脈々と続く祭りやイベントがたくさんありますが、そうした行事では、例外なく地域の方々が自分たちの行事として、総出で開催準備に汗を流しておられます。あくまで、職員はサポート役であり、地域の方々の主体的な関わりが何より

も大切でありますので、議員御提案の趣旨や内容で地域担当制の充実・発展を図ることについては考えておりません。

御質問の第2点は、公務員の地域活動休暇についてであります。

地方公務員の特別休暇に関しては、現在、被災地支援や介護施設等でのボランティアなど社会貢献活動に従事する場合、休暇制度が設けられているほか、任命権者が許可すれば、勤務時間外に営利企業等で従事することができる兼業制度があります。

御質問のありました地域活動休暇は、自治会など担い手不足が深刻化する中でコミュニティの維持や、職員に多様な経験を積んでほしいとの考えから、勤務時間内に町内会など地域社会に貢献する活動に従事する場合も特別休暇とするもので、住民と直接関わる機会の少ない神戸市、札幌市、名古屋市など大都市からの要望を受け、国が創設に関する基本的な考え方を示すこととしたものであります。

本市のように、小規模でふだんから住民との距離が近く、既に地域担当職員制などの取組を行っている自治体としては、あえてこうした休暇制度が必要なのかどうか疑問に感じているところであり、導入については、今後、示される国の通知等の内容をよく吟味し、慎重に検討してまいります。

御質問の第3点は、災害時の防災行政無線についてであります。

答弁の前に、被災された市民の皆様に、改めてお見舞いを申し上げます。

災害による被害を最小限にとどめるには、「避難指示」など災害に関する重要な情報が迅速かつ確実に市民に届くことが不可欠であり、情報伝達手段を最大限活用し、市民に対し多重的に伝達することによって、重要な情報が一人の方に何回も届くことがあっても、一回も届かない方がいないようにすることが重要であると認識しております。

こうした基本的な考えの下、市では、これまで、速報性が高い防災行政無線やメール配信、市の公式SNSやホームページ、秋田県総合防災情報システム（Lアラート）を活用したテレビテロップやラジオ放送など、伝達手段の多重化・多様化を図りながら、市民に災害情報を発信しております。

特にLINE等のSNSや本年度導入したテレビ回覧板については、7月の大雨に際して、避難に係る情報や道路の通行規制だけでなく、断水に伴う給水活動の状況、公共施設のトイレ開放や温泉施設の無料開放など、生活に密着した情報をリアルタイ

ムできめ細かに発信できたことで、市民の皆様からも評価する声をいただいたところ
であります。

一方で、このたびの大雨のような場合、屋外の防災行政無線のスピーカーからの情
報は実際に聞き取りづらいことも事実であり、そうした際の伝達手段としては、議員
御指摘のとおり戸別受信機が有効であると認識しております。

これまでも防災行政無線の難聴対策として、相談のあった方には戸別受信機の貸出
しを行ってまいりましたが、今回の災害を受けて、改めて町内会や自主防災組織を通
じて、戸別受信機利用の希望がある方への貸出しを徹底してまいります。

併せて、情報通信技術の進展に伴い、費用対効果に優れ、より迅速かつ確実に防災
情報を市民に届けることができるようなシステムがないか、先進的な取組を調査・研
究してまいります。

なお、今回の大雨による災害では、消防や消防団による現場での呼びかけが、地域
住民に対して最も分かりやすく確実な情報伝達手段であったという声を聞いておりま
す。こうした点を踏まえ、消防署や消防団とのさらなる連携強化にも取り組んでまい
ります。

御質問の第4点は、オガーレとハブアゴー広場の一体的な取組についてでありま
す。

まず、二つの事業体によるイベントの一体化についてであります。

これまでも、男鹿駅周辺エリアでのイベントの開催時には、その規模や内容に応じ
て、両施設の管理者と協議しながら周辺エリア全体のにぎわい創出に努めてきており
ますが、双方の連携強化により、さらなる相乗効果の発揮が可能であると考えており
ます。

今後、両施設が密接不可分な関係にあるとの認識の下、物産館を擁し買物客が集う
オガーレと、広場であるハブアゴーの特性を踏まえつつ、イベントの一体的な開催を
含め、より効果的な手法を検討してまいります。

次に、定期的なイベントの開催についてであります。

市では、例年開催されているオガーレの創業祭のほか、日本海花火やなまはげ柴灯
まつりなど、集客力のある既存のイベントを核として、周辺エリアのにぎわい創出に
取り組んでまいりました。

また、ハブアゴー広場においては、大きなイベントもさることながら、市民の皆さんが気軽に集い、創意工夫を凝らした催物を開催し、にぎわいの輪が徐々に広がっていくことが望ましいと考えており、昨年度からフリーマーケットなど、比較的小規模な手作りのイベント開催についても後押ししてまいりました。

こうしたイベントは、集客力や天候の影響を受けやすいなどの課題もありますが、引き続き粘り強く開催を呼びかけ支援することで、にぎわいと親しみのあるまちづくりにつなげてまいります。

次に、オガーレとハブアゴー間の道路の歩行者天国化についてであります。

当該道路については、かねてより歩行者が車道を強引に横断するなど、通行の安全確保に課題があり、イベント開催時には、警備員の配置等の対応をとってまいりました。

このため、大規模なイベントに際しては、歩行者専用区間として開放することができないか、私自ら男鹿警察署と掛け合ったところであり、先般、日本海花火に合わせて開催された「ハブアゴーナイトマーケット」では、当該道路の一部が歩行者に開放され、大盛況のうちに終了しました。

一方で、先月、静岡市において、夏祭り会場の歩行者専用区間に車両が進入する事件が発生し、安全面での課題も明らかになりました。

今後のイベント開催にあたっては、当該道路が船川の商店街や住宅街と男鹿みなと市民病院などを結ぶ生活道路となっていることを踏まえ、安全性や市民の利便性、費用対効果を考慮しながら、規模や内容に応じて歩行者専用区間の必要性を判断してまいります。

次に、男鹿駅周辺広場の運営管理につきましては、指定管理に関する基本協定に基づき、毎月の事業報告時のほか、必要に応じ、随時、協議や指導を行っております。

市としましては、男鹿駅周辺広場の第1期の指定管理期間が本年度をもって終了することから、これまでの取組を検証しつつ、両施設の連携強化が周辺エリア一帯のにぎわいはもとより、市全体の活性化につながるとの認識の下、引き続き官民一体となって取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員）　るる御答弁ありがとうございました。いろいろ答弁してもらいましたけども、まず、地域担当制の充実からいきます。

そのとおりですね、地域の行事というものは地域住民の熱意によって成り立っているという、そういうところが現実が一番のところでありますけれども、やはりNPOとか地域の担い手不足とかが今すごく言われてて、大変な地域の状況になっておりますので、やっぱり地域の熱意もありますけども、なかなかそれがうまくかみ合わないところもありますので、そういうふうなところを市からサポートしていただければありがたいんですけれども、市の職員もいろいろなことで忙しくて、それだけに手をこまねいているわけにはいきませんので、そういったことを考えますと、市長の言われるとおりのことはもっともですので、そういったこともありますけども、やっぱりある程度の市としての職員、やっぱり同じ地域に住んでいる人だったら行事に参加するとか、そういうふうなところを認めてほしいと思います。

それで、2の公務員の地域活動休暇も同じような趣旨で私質問しておりますので、そういうふうなことで、やっぱりある程度の市の職員の仕事を考えて、影響が及ばない程度に協力体制を整えていってほしいという思いでありますので、そういうふうなことを考えながらですね、両立できるような考えでこれから進めてもらえればありがたいと思います。

ということで、今回は地域の実情の一つとして、船越の続人行事を挙げましたけども、どこの町内でも似たようなことがありますので、そういうふうなことも考えていただいて、コミュニティセンターもこれからやるわけですので一体となってね、地域の住民を盛り上げていっていただきたいと、そういうふうなことがありますので、これは要望しておきますので、答弁は要りません。

ということで、今後もまた引き続き、地域の発展のために市の職員も協力していただけるようお願いいたします。

あと、地域活動休暇は本市には合わないということですので、その点もね、大きな市、例えば神戸市とかああいうふうなところでは取り入れていくような感じですけども、本市に合った対策をこれからしていただければ、それでいいと思います。

あと、災害時の防災行政無線についてですけども、今回の7月の災害にも、消防団とかいろいろ協力してもらって、大変臨機応変に対応していただいて、それはよかつ

たと思っております。そういうときにですけれども、私、メール伝達やテレビ放送など、その効果はありますけれども、不備な点をもう少し聞いたかったですけれども、あくまでも今までおっしゃられたことは、健全者に向けてのあれだと思っておりますよ。もう一つの点に、アクセシビリティの問題ですか。耳が不自由な人とか、あと、高齢者、障害者など、特別なニーズを持った人、そういうふうな人たちは普通の伝達方法ではちょっと難しいわけで、やっぱりそういうふうな人たちも、緊急避難のときには、やっぱりそういうことを知らなければ大変ですので、そういうふうな普通の健全者でない方の、耳が聞こえないとか、目が見えないとか、そういう方たちへの対応というのは、今まで点検とか検証はしているのでしょうか。その辺のところどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問は、災害時における情報伝達手段における現行での不備な点についてでした。こちらとしましては、様々障害のある方、あるいは御高齢の方、災害時において配慮すべき方々がいらっしゃいます。例えば聴覚に障害がある方にとってはメールであるとかテレビテロップなど、そういった形で対応ができると思います。あとは、今回、特に大雨によりまして防災無線、外からの音が聞き取りづらいという事例がありましたので、これについては市長からも御答弁しておりますけれども、戸別受信機についていま一度周知を行いまして貸出しというのを進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、このほか、なかなか避難が難しいような方々、御高齢の方などいらっしゃると思います。こうした方々も、その実情を把握し、これはこの後、進めていく必要があるというふうには認識しておりますけれども、地域コミュニティセンターが10月からスタートいたします。そうした中で、コミュニティセンター、集落支援員、あるいは地域担当制の職員など、一体となって地域の実情を把握し、また、そのほか民生委員など外部の方々、消防団とも一体となって、そういった災害における弱者と考えられる方々を把握して、人的被害を最小限に踏みとどめる努力を今後してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そのようにですね、情報弱者の皆様にも、耳が聞こえないとか、そういうふうな人たちにも行き届くようなシステムを考えていただければありがたいと思います。字幕や手話通訳、音声支援システムとか、いろいろな方法がありますので、そういうふうなことを考えながら、不自由な方たちのためにも安全対策を施していただければありがたいと思います。

ということで、家の中で戸別受信機ですか、これは防災行政無線でやったことを、すぐ家の中で聞けるわけですね、直接ね。だから、それをすごく今、国でも進めているようです。いいことということで。本市でも貸与しているということでございますけども、その貸与の仕方なんですけども、求められたところに貸与しているのか、それを貸与したときは無償なのか、あるいは負担させているのかですね、その辺のところの状況はどうなんでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

戸別受信機でございますが、こちらの貸与は無償で貸与しております。ただし、場所によって電波の受信状況がよくないところもございます。そうした場合は、外部アンテナが必要になるケースがございます。こちらについては自己負担でお願いしているところであります。

それから、戸別受信機、これは難聴対策として市のほうで無償で貸与しているものなんですけども、要望があった場合には、職員が出向きまして状況を確認して設置をするということにしております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そういうことなんですけども、できればですね、私いつも言ってますけども、無償貸与ですね。全世帯とは言いませんけれども、難聴地帯に無償貸与するとか、そういうふうな方針もとっていただければと思います。

まず、この戸別受信機を利用するにも、設備の仕組みとか電波の調整とかいろいろ

あると聞いていますけども、今言われている戸別受信機ですか、それとも個人の個別受信機ですか、そのところの判断ですね。個人の個別受信機と戸別受信機、これ違うんですよね。ですから、そのところの判断、どちらの受信機なのでしょう。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 戸別受信機ですけれども、こちらは「戸」の戸別受信機ですので、原則として家1軒につき1台設置というのが基本的な考え方となります。

設置については、現状で戸別受信機の存在、まだ分からないという方もいらっしゃると思います。これからその存在とといいますか、無償で貸与するということを徹底しまして、そういった情報の弱者と言われる方には、行き渡らせるように今後努力してまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。ある地域別にとということもありますけども、これは将来的にはやっぱり、どこかの市にもあるかもしれないけども、全世帯に無償貸与とか、そういうふうなことも将来的には考えたほうが良いと思います。やっぱり普通のところでも気密性が高かったりして、外の放送が聞こえなかったりします。そういうふうなところに、やっぱり皆さんに情報が行き渡るように、やはり全世帯に備付けていただければありがたいと。

ということで、国のほうでも緊急防災・減災事業債や特別交付税による地方財政措置の活用ができるという、そういうふうなことになってくるようですので、そういうふうなことも考えて、併せてやっていければ全世帯無償貸与ということも考えられますけども、その辺のところは無理ですか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船木議員からは、昨年度も3月、9月ということで、防災の質問を大変御熱心に質問されていまして、その都度、我々も真摯に対応して答弁させていただいております。

戸別受信機ですけども、果たして、今、議員のほうから全世帯、全員にとのお話でございました。今までは、ややもすれば難聴、聞こえづらいというふうな声が市民

の方々からあった場合に貸与すると、お貸しするという事で、市としても、どちらかという受け身で対応してきたというようなこと、これは事実だと思います。ただ、今回の大雨を踏まえて、先ほど市長が答弁しましたように、もう一回その地域を全部ローラーかけまして、町内会ですとか自主防災組織の方々にはちょっと御難儀をおかけしますが、本当に聞こえづらい方いらっしゃるのかと、もしいらっしゃれば全員に、全世帯に無償で配布したいのでということ徹底したいと、こういう思いでございます。

ただし、果たして若い世帯の方々、そういった方々、こういう戸別受信機、防災のそれを聞こえづらいからといって、聞こえづらくないのにもかかわらず、果たして欲しいのかと。ましてや若い方々であれば、もうメールで、LINEで、ツイッターで市の情報が入るからいいよという方々が多分多いと思うんです。ですから、先ほど市長が答弁しましたように、それから、議員もおっしゃっているように、何かこれをやれば完全に、どんな災害であっても、市民の皆さんに、一人も残さずに間違いなく全部情報が行きますよっていう手法は、まずないわけです。なので、多重化といいますが、様々な手法でもって、場合によっては船木議員のところに、あっちから来る、こっちから来ると、この手法で来るということはあるかもしれない。ややうるさいなと思われるかもしれない。ただ、絶対に1回も行かないということがないようにしなきゃいけないと、そういう思いで多重化・多様化ということを念頭に置きながら、いろんな手法をとってやっているわけです。特にこれからは、やっぱり、今時点ではお年寄りの方々、なかなかスマホを使える方々が、もしかすればいらっしゃる方もおると思います。そうした場合のことも考えて、こういった戸別受信機の配布等も考えますが、徐々にやっぱりそういうのは普及してくることを、将来的なことを考えれば、そちらのほうのスマホ自体の普及をして、そちらから情報を得られるような形で進めていくというのも、これはこれからの行政にやっぱり求められるところではないかなと思っております。そこら辺の将来的なことも十分踏まえて、また、場合によっては国のほうでも、それから民間事業者にあっても、よりリアルタイムに確実に伝達する新しい手法というものを、これは多分研究されていると思いますので、そこら辺の情報も抜かりなく収集しながら、どういう形がいいのかどうかということを検討してまいりたいと。よって、議員がおっしゃるように、希望もしないのに全部にや

るということは、これは財源の問題もございますので、そういうことは考えてござい
ません。将来的には、そういったSNSですとか、そういったものにやはりだんだん
シフトしていく、そういった方向にもっていくのが、やっぱり行政の務めでないかと
いうふうに思っておりますので御理解ください。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） はい、分かりました。要するに多重・多様化、もう今いろい
ろ進めていらっしゃるということですので、その辺のところやっていただきたいと思
います。

これからスマホとかそういうふうなところも利用してやるということも主流になっ
てくると思いますけども、国の統計から見ると、インターネットとか携帯電話を使っ
ていない高齢者が、国の推計では4割くらいいるということなんです。ですから、
スマホとかそっちのほうにもっていても、高齢者の方たちが、4割くらいの方が使
われていないということがありますので、そういうふうなところの対応もやっぱり必
要だと思いますので、これからその戸別受信機を事情によって広められるところには
設置して、高齢者とかそういうふうなところでインターネットとか使えない人もいる
わけですので、やっぱりこの国の推計で高齢者の4割、男鹿市は何割か分かりませ
んけども、やっぱりそういうふうなところ、弱者の皆さんを多重化・多様化によっ
ていろんな方法がありますので、そういうふうなところも聞こえるようにやっていただ
きたいと思いますので、そのインターネットとかスマホとか使えない方たちの処理はど
ういうふうにいたしますか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） どうも議論がかみ合っていない、議員の御心配はごもつともです
し、そのために戸別受信機等を御希望の方には、すべからく配布したいと。それも今
までのような受け身でなくて、こっちからしっかりと調査をして、漏れがないよう
にするというふうなことでございます。

将来的に、しならば今の手法ですとっていくのかとなれば、それはおのずと方向性は
違ってくるだろうというふうなことでございますので、多分思っていることと、やっ
ていることも、同じことを何かちょっとずれながら質問と答弁されているような感じ

がしますので、決してそういったスマホを扱えない高齢者の方を見捨てるとかそういうことではございませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

先ほど、これをもってすれば全て大丈夫だというふうなものはないとお話しました。市長の答弁でもですね、実際のところ消防団なりが戸別に回って危機を伝えてもらうと、これが非常に一番よかったという、そういった声も聞こえたと言いましたけれども、これとても地域が限定されるからできることであって、男鹿市全域が大災害に見舞われたときに、消防団、消防署が戸別に回っていけるかといえ、これはできないわけでございますので、そのためにも様々な市民の置かれている状況なり、年齢なりそういった、議員がおっしゃったような障害のお持ちの方もいらっしゃいますので、いろんな形の手を使って情報がしっかり届くように、これからも努力してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） いろいろくどくてすみません。常に情報漏れのないようにやっていただければありがたいと思います。

最後に一つ、私、去年の3月のときにも同じような質問をしていますけども、そのときの答弁では、「防災ラジオの全戸配布の将来的な有効性や費用対効果を判断してまいりたいと思います。」ということでしたけども、これ1年半くらい前のお話ですけども、その費用対効果をどれくらいと判断して今進めているのか、最後に一つお願いします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 戸別受信機、または防災ラジオの全戸配布について費用対効果ということですけども、例えば、仮に戸別受信機を全戸配布しますと、戸別受信機は1台5万円ほどになりますので、これを全戸に配布するとざっくり計算しただけで6億円ほどとなります。様々な手法がございますけれども、防災ラジオとてやはり数億円となります。幾ら特別交付税で7割という、そういった国からの財政支援があるとしても、これは極めて財政的に負担が大きいというところがございます。ですので、先ほどから市長、副市長が御答弁しておりますように、情報伝達手段は多重化・多様化しながら、そして一人も情報が行き渡らないことのないように様々な手法を取

り入れ、そして費用も極力かからない形で情報を伝えると、防災を考えていくと、そういうことが基本でございますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 今回の部長の話、うまくまとめていただきましてありがとうございます。そういうことで納得いたしましたので、この質問は、くれぐれも情報弱者、漏れのないように、これから進めていっていただければありがたいと思います。ということで防災無線のほうは終わります。

ハブアゴーとオガーレの一体化ですけども、いろいろこれまでもしっかり市のほうでも対応してくれているようですので、特別こちらのほう、注文は特にないんですけども、やはり一体化するにあたって一番隔てているところが、あの道路なんですね。やっぱりあの道路があって、ハブアゴーとオガーレが、やっぱり寸断されているんですね。人手があってもなかなか行き渡らないと。あの横断歩道も外れなので本当に危ないし、行かないで横切っている人もいるだろうし、そういうふうなこともありますので、市長が警察のほうに掛け合ってくれて、大きなイベントのとき、この前も開放していただきましたけども、やっぱりそういうふうにこれから徐々に開放する機会を多くして、一体としたイベントのときには、あそこを遮断することなく通れるような、そういうふうにもっていただけるとありがたいと思いますので、これからもそういうふうな方針でやっていただきたいと思います。ということで、これはお願いですね。歩行者天国、できれば年に何回か、両方の二つのあれを利用して、歩行者天国とかやる考えはないですか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 年に何回か歩行者天国をやる考えはないかという御質問ですけども、先ほど市長も答弁しましたとおり、この間の花火大会のときに歩行者天国やらさせていただきました。あと、昨年も1回、大きなイベントの際にやらさせていただいたこともございます。

今後とも、イベントの開催規模であったり、その状況等を判断しながら、あそこ、一方で船川の商店街、あるいは住宅街とみなと市民病院とをつなぐ生活道路ですよというふうなこともございますので、毎回毎回全部歩行者天国というふうなことになっ

てしまいますと、やっぱり市民の生活、そういったものに対しても影響があるかと思
いますので、その辺は、そのイベントの規模ですとかタイミング、そういったものを
しっかり見ながら判断してやっていきたいなというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、一体化を図るというふうなことであれば、あそこを歩行者
天国にするというのは非常に有効な手段だというふうには認識しておりますので、御
理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） あくまでも生活道路ですので、そういうことも考えながら、
何回もじゃないけども、年に何回とかね、そういうふうなところを進めていただけれ
ばありがたいと思います。

もう一つ、これに関連して、両方、二つの事業体の一体化ということですが、
これ提言なんですけども、ひとつ飛躍して、あの向こうに男鹿駅があるわけです、男
鹿駅。だから、さらにJRさんに呼びかけて、男鹿駅を巻き込んで三者一体のイベン
トとか催物を開催したらどうかなと思うんですね。すなわちですね、JRのパックツ
アーの商品に、オガーレとハブアゴーを盛り込んで買物ツアーとか、あとはお楽しみ
イベント企画とか、そういうふうなものをやっぱりJRさんに呼びかけて、あそこ三
者一体として使えば、また広がりが出るんじゃないかと。JRさんからのパック商品
とか、買物ツアーとか、何かそういうふうなイベントと一緒に考えてやれないものか
など、これちょっと提案になりますけども、どういうふうに考えますか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） JRさんとの連携というふうなお話と理解しま
した。

JRさんにつきましては、例えば花火大会のときに臨時列車を出していただいたり、
あるいはナマナハゲロックフェスのときにも実際には列車もですし、それからそ
ういった人もいろいろ出してもらったりしてございます。そういった連携を進めてご
ざいますけれども、今御提案のございました、例えばイベント列車的なものなどにつ
きましては、今後、JRさんと、例えばデスティネーションキャンペーンですとか、
そういうふうなイベントもあるかと思えます。そういった際にでも、いろいろ考えな

がら協議してまいりたいなというふうに思っております。デスティネーションキャンペーンと言いましたけども、大きいイベントでなくても、観光イベントなど機会があるかと思しますので、そういったときにいろいろ協議して、そういうふうなきっかけですね、そういったものをいろいろつくっていただければいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） はい、分かりました。ぜひね、JRさんも巻き込んで、あの地域を活性化するように頑張っていただければありがたいですね。

ということで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、12番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆さん、お忙しいところおいでいただき、ありがとうございます。

今年は猛暑続きで、秋田県内各地でも観測気温最高を更新するなど記録的な夏でした。今日も暑いです。

今年の米は平年並みとのことですが、この夏の異常とも言える猛暑の連続が、秋の収穫時期や中石の梨の出来栄えに大きな影響を与えないよう祈っているところであります。

それでは、通告いたしました3点について質問いたします。

一つ目は、(仮称)男鹿中いりあい風力発電事業についてであります。

風力発電事業ですが、地域の発展に様々な観点から、日本全国においても、また、男鹿市においても大きく寄与しています。

幾つか挙げますと、第一に、陸上風力発電は化石燃料に依存せずに持続可能なエネルギー供給を実現する手段として非常に有望であります。気候変動の影響がますます深刻化する中、未来の世代に影響を及ぼすことを考えると、カーボンニュートラルの観点からも地域の風力資源を活用する取組は非常に重要であります。

第二に、事業の推進によって地域経済が活性化し、雇用機会が増加することが期待されます。地元企業との連携や技術革新を通じて、男鹿市の持続的な成長を実現する一翼を担うことができると考えられます。

第三に、市民の意見を取り入れ、また、懸念を取り除きながら適切な配慮と調査を行うことで、風力発電所の建設及び運用における環境への影響を最小限に抑えることができます。そして、地域の発展とエネルギー政策の転換を実現することができます。

一方で、風力発電事業の実施によって生じる環境への影響について懸念、配慮すべき点もあります。

第一に、風力発電所の建設や運用に伴う風景の変化や騒音、野生生物への影響など、地域の生活環境や自然環境に与える影響を考慮する必要があります。これらの要因が地域の景観や生態系に与える影響を事前に評価し、適切な対策を講じることが重要です。

第二に、陸上風力発電事業の収益性や運用コスト、電力供給の安定性などを検討する必要があります。資金投資の規模や回収期間、電力市場の変動などによって、事業の経済的持続性がどのように影響を受けるかについても詳細な評価が求められます。

第三に、地域住民の参加と意見を尊重するための仕組みを確立することが必要であります。市民との対話や意見交換を通じて、事業計画に関する理解と合意形成をし、地域全体の支持を得るために、市民参加と透明性の確保が必要不可欠であります。

さて、日本風力開発株式会社の100パーセント出資企業である男鹿中いりあい風力開発株式会社が、五里合琴川地区から男鹿中中間口地区にかけて計画中の陸上風力発電事業については様々な意見があるところであります。

現在、五里合と男鹿中の中で計画されている大規模なプロジェクトは、地域社会全体に影響を及ぼすため、賛成の声がある一方、反対運動も起きています。反対の署名は7,700人に及んでいるとのこと。このことについて慎重に進める必要があります。

私が昨年の産業建設委員会で男鹿市の考えを担当部長に質問したところ、「まだ計画の段階で、男鹿市としては事業者と地域との話し合いを見守りたい。」との答弁でした。そのとき既に反対運動が起きていて、反対の署名も5,000を超えていたと思

います。

このたびの日本風力開発株式会社から国会議員が多額の資金を受け取ったとされる事件を受けて、男鹿市の未来を考える上で、男鹿市でもこの事業への在り方、進めるのかどうかの考えをすべき時期に来ていると考えます。

秋田県知事は定例記者会見で、日本風力開発の男鹿市での計画について「ああいう問題を起こして男鹿市で事業を行うのは無礼だ。県としての事業中止の権限はないが、歓迎しない。」と強く述べています。

今後、発電事業については、地域の発展と環境保護のバランスをとりながら、市民の皆様の声をしっかりと受け止めつつ、持続可能なエネルギー供給と地域経済の発展を両立させる努力が必要であると考えます。このことについて、それぞれ質問させていただきます。

初めに、環境影響についてです。2点あります。

1点目、事業計画における風力発電所の建設や運用が、地域の景観や生態系及び治水に与える影響をどのように評価しているのか。また、騒音や振動による野生生物などへの影響など、環境への懸念に対する具体的な対策はどのように検討しているのか。

2点目、専用道路のルート変更に伴い、震動、異常気象など、一般廃棄物最終処分場への影響をどのように評価しているのか。

次に、経済的側面の観点について3点あります。

1点目、陸上風力発電事業の経済的な持続性における収益性や資金投資の規模、回収期間などの詳細な評価結果について。

2点目、地域経済への貢献が期待される一方、電力市場の変動やコストの増加などによるリスクについて。

3点目、計画地における市有地の割合と貸付料見込額について及び固定資産税の増収見込額について。

最後に、男鹿市の考え及び市民参加と透明性についての観点から3点あります。

1点目、計画に対する男鹿市の考えについて。

2点目、地域住民の意見や懸念を、どのように収集し、事業計画に反映させるのかについて。

3点目、男鹿中、五里合地区だけでなく、広く市民向けの情報提供や説明会など、市全体の関心を高めるためのコミュニケーション活動について。

以上が（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業についての質問でした。

質問の二つ目は、マイナンバーカードについてであります。

マイナンバーカードの機能は、官民を問わず幅広い分野で利用可能であります。公共サービスに関しては、全国的に図書館や体育館などの公共施設の利用、各種証明書の公共交通機関の利用者カードとしての活用が行われています。また、ボランティア活動やイベント参加時に自治体から付与されるポイントの受皿としても利用が可能です。さらには、ポイントサービスにおいては、民間企業のポイントを自治体ポイントとして利用することもできるとのことです。

一方、マイナンバー法の改正により、健康保険証を廃止してマイナンバーカードを一本化する方針が国会で承認されました。カードをなくした人なども保険診療を受けられるように「資格確認書」を提供し、現在の健康保険証も廃止後、最長1年間は有効にする経過措置を設けることなどが盛り込まれました。

これに伴い、来年秋には健康保険証が廃止される見込みであり、各自治体においてはマイナンバーの総点検などが行われ、多くの職員が人海戦術による点検作業に取り組まざるを得ない状況となっております。

全国の自治体から作業が間に合わないとの意見が国に寄せられたことから、国では健康保険証の代わりとして発行する資格確認書の有効期限を1年から5年に延ばすなどの運用方法の変更を行い、マイナンバーカードと連携した「マイナ保険証」を併用する方針を示しております。

いろいろ物議を醸しているマイナンバーカードですが、マイナンバーカードの有効性を鑑みて、男鹿市においてもマイナンバーカードの機能を生かした住民サービス提供や利用者へのポイント付与など、多岐にわたる利活用の可能性が考えられます。男鹿市のマイナンバーカードへの取組について、3点質問いたします。

1点目、男鹿市におけるマイナンバーの総点検及び職員の負担について。

2点目、「マイナ保険証」の導入や資格確認書の有効期限延長などの男鹿市の方針について。

3点目、マイナンバーカードを活用した住民サービス提供の具体的な事例や計画に

ついて。

以上がマイナンバーカードについての質問でした。

質問の三つ目は、戦没者追悼式及び戦没者遺族地方大会についてであります。

戦没者追悼式は、昭和27年4月28日にサンフランシスコ平和条約が発効し、同年5月2日に政府主催による初めての追悼式典が行われました。

男鹿市においても、戦争犠牲者への冥福を祈り、平和への願いを捧げる大切な催しとして毎年行われてきております。その中で、男鹿市出身者の方々の命が戦争の犠牲となったことを胸に刻み、哀悼の意を示してきたところであります。

今年も男鹿市民文化会館で8月20日に、男鹿市戦没者追悼式及び秋田県遺族連合会男鹿市戦没者遺族地方大会が開催されました。

ところで、船越では124名の方々が、さきの戦争で亡くなり、船越小学校のそばの船越近隣公園の高台に慰霊碑があります。そこには124名の名前が刻まれ、8月15日の終戦記念日の日に合わせて、毎年町内会持ち回りで草刈りをしたり、お供えをしたりしております。

私の家でも日中戦争と太平洋戦争で2人の先祖が戦地に赴きましたが、一人は遠くの大陸で倒れ、そしてもう一人は、太平洋の海に散りました。

戦争が始まって間もなく、家には召集令状の赤い紙が届きました。出征するときには白い襷をかけて船越駅から多くの住民に見送られ、「勝ってくるぞと勇ましく」との合唱で見送られたとのことでした。数か月後には国から1枚の紙が入っている骨箱が届いて、名前と、いつどこで亡くなったのかが書かれていたとのことでした。

さて、男鹿市の遺族の現在の状況ですが、戦没者追悼式に出席される遺族の皆様が高齢者であることが明らかとなっております。そして、長い年月が流れ、遺族の方々も高齢化が進み、その中には年々お亡くなりになっている方々も少なくないと思います。これにより、地区遺族会の役員の成り手不足の顕在化及び戦没者追悼式に参加することが、極めて困難となっているのが実情であります。同様に、男鹿市戦没者遺族地方大会も高齢化の進行に伴い開催することが難しさを増してきています。

遺族の皆様が大切な戦没者遺族大会に参加されることが難しくなっていることに、大きな懸念を抱いております。これまで遺族の皆様が築いてきた伝統や思い出が、今後の戦没者遺族大会の開催に影響を及ぼすことを考えると、新たな対策やアイ

デアを模索し、遺族の皆様の参加を継続的に実現するための取組が必要不可欠であります。

このような状況を鑑みると、戦没者追悼式と戦没者遺族地方大会を続けていくためには、適切な支援策や新たなアプローチを、今からしっかり考える必要があります。高齢化が進む遺族の方々への配慮とともに、新たに若い世代への参加促進策も検討していくことが、我々の責務となっております。

多くの市民や未来を担う子どもたちや若者たちと連携し、戦没者の御冥福を祈り、平和を願う大切な催しである戦没者追悼式と戦没者遺族地方大会を、今後も継続していくための方策を共に考えていく必要があります。このことについて3点質問いたします。

1点目、高齢遺族の参加が困難となってきた現状を鑑みた具体的な取組や配慮策について。

2点目、高齢化による各地域の遺族会の在り方について。

3点目、若い世代の参加を促進する方法や具体策について。

以上が戦没者追悼式及び戦没者遺族地方大会についての質問でした。

以上の質問について御答弁お願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 答弁に入ります前に、傍聴席の皆さんに一言お礼を申し上げます。市政に関心を持っていただき、多くの市民の皆さんにおいでいただき、本当にありがとうございます。特に今日は女性の皆さんが多くて、非常に感激しています。感謝申し上げます。

それでは、太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業について、まず、環境への影響についてであります。

本発電事業は、日本風力開発株式会社が全額を出資する男鹿中いりあい風力開発株式会社が、男鹿中地域から五里合地域にかけて最大11基の風車を設置する計画となっており、令和11年の運転開始が予定されております。

現在、環境影響評価法に定める環境アセスメントの手続が進められており、昨年ま

で4段階のうちの第1段階である「計画段階環境配慮書」の手続が終了し、今後、第2段階となる「環境影響評価方法書」に関連する手続に向け、事業計画の検討や精査が行われようとしております。

御案内のとおり、騒音など周辺環境への影響については、一連のアセスメントの手続の中で、事業者が自ら事前に調査・予測・評価を適切に行った上で、その影響を回避又は低減する方策を講じていくものでありますが、手続の過程で、関係自治体には評価手法等に対し意見を述べる機会が設けられております。

昨年公表された「計画段階環境配慮書」に対し、市からは「地域住民等の理解が得られるよう、十分な説明と情報交換等の措置を講じること」、「寒風山や八望台等からの眺望の妨げとなることが危惧されることから、建設された際の景観イメージを具体的に提示すること」、「国定公園の特別地域や鳥獣保護区に近接することから、景観や鳥獣への影響を調査し、妥当性を評価すること」など、5点について意見を述べております。

とりわけ景観については、事業者に対しフォトモンタージュの作成と地域住民や周辺事業者への提示を要請するなど、細やかで丁寧な対応を求めたところであり、今後も事業計画や環境アセスメントの内容を十分精査し、必要な措置を講じるよう要請してまいります。

なお、建設事業に係る専用道路については、事業者において当初より複数の搬入ルートを設定し、現在詳細を検討中と伺っており、今後、事業計画が具体化される中で、引き続き周辺への影響の有無を注視してまいります。

次に、経済的側面についてであります。

事業自体の収益性については、国が定める電力の買取価格を基に、事業者において採算性を検証した上で事業計画が策定されるものであり、電力市場の変動や建設コストの上昇など事業継続のリスク要因についても当然想定されているものと認識しております。

また、固定資産税の増収見込みについて、現時点では、税額を算出するための取得価格が明らかになっておりませんが、国の調達価格等算定委員会が公表している建設コストを参考に、風車1基当たりの取得価額を約9億円と仮定すると、11基が稼働した場合、風車本体に関して、運転開始翌年には約9,000万円、20年間で約8

億4, 000万円の税収が見込まれます。

なお、「計画段階環境配慮書」に記載のある事業実施想定区域283ヘクタールのうち、市の普通財産及び行政財産の土地の割合は約4パーセントとなっておりますが、現時点において市有地の利用等の相談は受けておりません。

次に、本市の考え及び市民参加と透明性についてであります。

地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現を図る上で再生可能エネルギーの導入は極めて重要であり、国・地方を問わず官民挙げて推進している中で、男鹿市としても、その一翼を担い役割を果たしていくべきと考えます。

また、製造業等の立地が少ない本市において、風力をはじめとする再生可能エネルギーの推進に伴う雇用の創出や物流の活発化は、地元経済に大きな恩恵をもたらすことが期待されます。

特に、秋田沖の洋上風力発電は、国家プロジェクトとして進められており、衰退著しい船川港の活性化や男鹿海洋高校と連携した人材育成の拠点づくりなど、地域活性化の切り札となるもので、積極的に推進してまいりたいと考えております。

その一方、再生可能エネルギーなら何でも、どこでもよいというわけではなく、計画の策定や事業の実施に当たっては、地域住民の生活をはじめとする周辺環境や景観への影響に対し、配慮が十分なされた上で地域の理解を得ながら進められるべきものと考えております。

これまで、発電事業者において事業予定地である男鹿中中間口・五里合琴川の両地域で説明会が実施され、出された意見や懸念事項については、真摯に協議し、解決に向け善処する旨、事業者から回答されております。

また、市としましても、地域住民の意見を丁寧に伺う必要があると考え、昨年、両地域の住民及び計画予定地に近接する寒風山関係事業者との意見交換会を実施いたしました。参加者からは、騒音など生活環境や景観保全への影響を懸念する声があった一方、地域経済を活性化させる効果や道路整備を期待する声など、様々な意見が聞かれたところであります。

現在、事業者においては、環境アセスメントの手続とともに、風車の設置位置など具体的な事業計画の検討を進めていると伺っており、今後、事業者が「環境影響評価方法書」の作成等計画の熟度を高めていく過程において、具体化される計画内容や地

域の意見等を総合的に勘案し、市としての考えを整理してまいります。

なお、日本風力開発株式会社に関しては、7月に発生した若美風力発電所の風車の羽根の折損事故において、市への報告が遅れたほか、事故の公表や地元への説明等の対応が不十分であったことから、市民の安全・安心の確保と不安払拭を図るため、原因の速やかな究明と再発防止と併せ、危機管理体制の見直し等を要請したところであります。

また、同社については、前代表取締役社長から国会議員への資金供与の疑惑に関して捜査が行われており、コンプライアンスの在り方に疑念を持たざるを得ない状況にあります。

発電事業の推進には地元との信頼関係が大前提であり、その醸成が不可欠であります。今後の事業計画の推進に当たり、まずは関係者への説明や意見聴取を丁寧に行い、信頼回復に全力を尽くすよう事業者に求めてまいります。

御質問の第2点は、マイナンバーカードについて、まず、マイナンバーの総点検についてであります。

本定例会初日の諸般の報告でも申し上げましたとおり、一連のトラブル発生を受け、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する29の制度全てについて、全国一斉の総点検を実施する方針が国から示されました。

その第一段階として、マイナンバーと各種情報のひも付け方法が適切であったか、すなわち、氏名・生年月日・性別・住所の四つの情報をしっかり照合した上でひも付けされたかの確認が7月末までに行われたところであります。

その結果を踏まえ、ひも付けの方法が不十分と判断された場合は、第二段階として、今後全てのデータの点検実施が必要となります。

国からは、県と県内数市町に対し不備が指摘される見込みと伺っておりますが、当市では、ひも付けに当たり基本的な4情報で確認しており、総点検の対象はありません。

次に、マイナ保険証についてであります。

国では、現在の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針を堅持しつつも、マイナ保険証を持たない方も必要な保険診療が受けられるよう、最長5年を期限とする「資格確認書」を交付することとしております。

申すまでもなく、マイナンバー制度は、今後のデジタル社会の基盤として、暮らしの利便性向上や行政の効率化を進める上で不可欠であり、その取組を後退させることは得策ではないと考えます。

一方で、健康保険は我が国の社会保障の根幹であり、マイナ保険証への切り替えに当たっては、何よりも新しい仕組みに対する国民の信頼が前提となります。国においては、マイナンバーの総点検を通じて、制度への信頼を取り戻し、誰もが安心して利用できる制度としていただきたいと思えます。

市としましても、引き続き、市民の不安解消に努めるとともに、「資格確認書」の取扱い等に関する国の情報をしっかりと分析し、市民の皆様に混乱が生じないよう対処してまいります。

次に、マイナンバーカードを活用した住民サービスの提供についてであります。

本市のマイナンバーカードの普及は、これまでの取組の結果、申請率が92パーセントを超え、藤里町に次いで県内2位となっており、今後は、これを活用した市民サービスの充実に取り組むことが重要となってまいります。

現在、マイナンバーカードを活用し、マイナポータルで申請可能なものは、自治体業務に関するもので、税や健康・医療など23分野200を超える手続きがありますが、本市においては、市民生活に直結する子育て、介護、転出・転入の3分野31手続についてオンライン化しており、今年度は罹災証明書や被災証明書の発行申請なども追加していく予定であります。

また、船越地区にいく市民サービス窓口を開設し、市民の方々の利便性の向上に取り組んでおりますが、マイナンバーカードの普及を受け、さらなるサービス向上を図るため、コンビニで住民票や印鑑登録証明書を発行する「コンビニ交付」を来年度中に実施できるよう、準備してまいりたいと考えております。

さらに、健康ポイントやボランティアポイントなど、マイナポイントの仕組みを利用した取組についても、引き続き検討を重ねてまいります。

御質問の第3点は、戦没者追悼式及び戦没者遺族地方大会についてであります。

まず、追悼式参加に際しての高齢遺族への配慮についてであります。

戦没者追悼式は、毎年、開催日を8月20日とし、今年も先月、遺族会の会員や関係者など50名が参列し、男鹿市民文化会館で開催いたしました。

市では、毎年追悼式を開催するに当たり、事前に遺族会の皆様に会場までの交通手段を確認しており、多くの方は自家用車やその乗り合いで来場されますが、それが困難な方につきましては市議会のバスで送迎するなど、会員の皆様が参加しやすいよう努めております。

本市の戦没者遺族会の会員数は、平成30年度の265名から本年度は130名と、この5年間で約半数にまで減少しております。単身世帯の高齢遺族も多く、地域全体の高齢化も相まって、遺族会の継承は年々困難になってきており、こうした問題は、本市のみならず全国的な課題となっております。

市では、遺族会の存続に向け、会員の皆様の負担軽減を図るため、長年にわたり福祉課が会の事務局となり、文書の発送や資料の作成、会議の開催、運営費の管理など全ての事務を担っており、今後も継続してまいりたいと思います。

次に、戦没者追悼式等への若い世代の参加促進についてであります。

戦後80年近くがたち、昭和から平成、令和へと時代が移り、戦争体験者は急速に減少しており、戦後生まれの人口が我が国全体の85パーセントを超え、戦争が「記憶」から「歴史」へと変わりつつある中、戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えていく取組は極めて重要であると認識しております。

これまでも、市では毎年8月、広報や防災無線により、戦没者の追悼や平和祈念を広く市民に呼びかけるとともに、戦没者追悼式への参加について御案内してまいりました。

今後は、追悼式や遺族大会への直接参加にこだわらず、スマートフォンで戦争体験者の話を聞く機会を設けたり、県内の戦争遺跡をまとめた専用のポータルサイトを開設するなど、若い世代に受け入れやすい形で鎮魂の思いを紡いでいく方法を、県や遺族団体と一緒に研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稜議員） ありがとうございます。風力発電につきましては、地域にはメリットもデメリットもあると思います。地域との合意形成の点から再質問いたします。

何点かありますが、風力発電事業が周辺の動植物に及ぼす影響について、男鹿市で

はどのような調査や監視が行われているのか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

先ほども市長の答弁でお話しましたとおり、事業者による環境影響調査の配慮書の手続が終わりまして、続いて方法書の作成をしているところでございます。それに併せまして実際の事業計画、そういったものの熟度が増してくると。いわゆる、その事業計画がしっかり固まってくるというふうな話になってくると思っております。その上で、事業者が自ら環境影響調査のほうを実施してまいりますので、その状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 分かりました。

続いて、観光の観点からですが、観光資源の潜在的な影響を最小限に抑えるための具体的な措置や保護策はどのように計画されているのか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

観光面につきましては、特に景観ですね、そちらのほうに影響があるのかなということを懸念してございます。このため、事業者に対しては、フォトモンタージュ、そういったものを作成しながら、寒風山の関係事業者の方々といろいろ相談をしているところでございます。これについては、実際の事業計画が固まった上で風車のサイズですとか場所ですとか、そういったものが決まれば、その上でまた事業者さんですとかそういった関係者の方々ともまた協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 地域との関わりの観点から質問させていただきます。

地域住民の声を尊重し、風力発電事業が地域全体の利益と調和するための手段並び

に提案等々はございますでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

まずですね、事業に関する地元への説明状況をお話したいと思います。

事業者におかれましては、令和4年6月から地元町内会ですとか団体に対し、逐次説明会を行っており、回数としては延べ10回行っているというふうに伺ってございます。

また、本市におきましても、地元の率直な意見を把握するために、地元の町内会ですとか寒風山事業者、そういった方々との意見交換をしてみいました。

そういった意見やお話を伺いながら、今後、様々な観点で総合的に判断していきたいなというふうに考えているところでございます。

今般の要望書の話、先ほど太田議員のほうからも約7,000人の方が反対されているというふうなお話もございました。要望書のほうにも記載されてございますけども、男鹿市の方が大体200名程度、そのほかが市外の方、そういった状況もございます。市外の方からも大変注目を浴びているというふうな状況の中、では本市としてどういうふうな形にしていくべきかということは、しっかりと考えていきたいなというふうに考えている状況でございます。

以上です。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 0時01分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございました。

風力発電、所管のほうでもありますので、産業建設委員会のほうでも、また掘り下げて質問させてもらいたいと思います。

風力発電事業が、地域の自然保護と持続可能性を両立させまして、観光資源を守り

ながら持続可能なエネルギー供給を実現し、反対される方からの懸念や自然景観への配慮が適切に考慮され、地域社会との協力が強化されることを願っております。

マイナンバーカード、戦没者追悼式については、分かりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0時03分 散 会

